

「女性活躍推進企業」として

社会福祉法人美明会を

えるぼし認定(認定段階2)しました！



栃木労働局（局長 藤浪 竜哉）は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として、令和3年4月30日付けで「社会福祉法人美明会」（足利市、医療・福祉）を「認定段階2」に認定し、令和3年6月24日に訪問して認定通知書の交付を行いました。

栃木労働局では、引き続き、女性の活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし・プラチナえるぼし認定制度」を広く周知し、認定を目指す企業の取組を支援いたします。



（左）

社会福祉法人美明会
特別養護老人ホーム義明苑
施設長
田村 吉男 氏

（右）

栃木労働局
雇用環境・均等室長
相川 武志

令和3年6月24日

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL: 028-633-2795